

基本目標	(5)「安全で安心して暮らせる」まちづくり
基本施策	①福祉のまちづくり
施策名	だれにもやさしいまちづくりの推進
施策内容	自然との調和に配慮し、あらゆる社会的な障壁の除去に努めるとともに、だれもが利用しやすい施設などの整備を進めるなど、障害のある人もない人もともに一人の人間としていきいきと暮らせるまちづくりを推進します。
今年度の取組方針	・個別ケースを通じて、個別支援担当職員と地域支援担当職員が連携し支援をすすめ、障害のある「一人」の理解を地域住民へ働きかけ、地域を基盤とした「一人」を支えるサポート体制をつくる。併せて、障害のある「一人」を支える地域づくりをすすめるため、障害への理解を広げるための話し合いや、学習機会への取り組みを続けていく。
今年度の事業実績	・行政区において、話し合いの場（見守り会議、福祉委員会等）づくりをすすめている。地域の中で困りごとを抱えた方の情報共有を行い、見守りの方法や地域でできる助け合いの検討、専門機関へつなぐことを目的に、地域への働きかけを続けている。 ・障害者基幹相談支援センター等で関わる個別ケースにおいて、地域支援担当職員と連携して支援をすすめ、民生委員や区長等の地域住民と協働して、困りごとを抱えた障害のある方の見守りや地域の支え合い活動を広げる取り組みをすすめた。
事業の課題	・「障害の問題は知らないこと」「自分からは距離がある問題」と感じている住民も多く、地域の中での話し合いがすすまないことや、障害への偏見や間違った認識から、時には地域からの排除へと傾いてしまうこともあり、地域の中でのサポート体制づくりが難しいこともある。障害への理解を広げる学びの機会をつくり、障害のある方が安心して暮らせるまちづくりを働きかけることが必要。
来年度の取組方針	・個別ケースを通じて、個別支援担当職員と地域支援担当職員が連携し支援をすすめ、障害のある「一人」の理解を地域住民へ働きかけ、地域を基盤とした「一人」を支えるサポート体制をつくる。 ・障害のある「一人」を支える地域づくりをすすめるため、行政区における話し合いの場（見守り会議、福祉委員会等）において、住民自身が地域の状況把握や情報共有をすすめる中で支援が必要な方を把握し、地域の中での見守り・支え合いについて話し合うことをサポートする。行政区の見守り会議や福祉委員会の中で、障害への理解を広げるための学習をすすめ、地域の中の障害のある方との関わり方や見守り方法等について話し合う機会を持つ。